



Akazawa Office

Japan VISA and immigration services

<https://immi.tokyo/index.html>

外国人の雇用やExpats受入れ 外国人の創業にかかる 在留資格の申請はお任せください



完全英語対応可能
入管業務に特化
迅速・丁寧
スムーズな
コミュニケーション

あかざわ行政書士事務所

〒105-0004 東京都港区新橋3-9-10-908

TEL 080-3170-VISA (8472)

✉ info@immi.tokyo



English HP

事務所概要

特定行政書士 赤澤 紀子
登録番号第14080472号

経歴：

テンブル大学ジャパンキャンパス・ロースクール LL.M.
長年国際交流や国際協力に従事、コーディネーターとしてトンガ、ミャンマー、バングラデシュ他に駐在。
行政書士としては、入管業務を専門とする日本最大級の行政書士法人に勤務し、数千件の案件および申請取次業務を経験したのち、2017年8月に独立。

こんなときはお気軽にお問合せください

- 外国人の雇用やExpatsの受け入れが初めてで手続きがわからない。
- 子会社や支店を登記して、代表者を外国から呼び寄せたい。
- 留学生のインターンや新卒の採用をしたい。
- 外国人社員の家族、親、家事使用人を呼び寄せたい。
- 外国人社員が結婚した、または子供が生まれたが手続きがわからない。

*英語対応可能な司法書士、税理士、社会保険労務士、また異文化トレーナーもご紹介可能です。